

会 議 録				
令和4年度第1回 生活支援事業協議体	日 時	令和4年5月31日(火) 14時00分～16時15分	場 所	市役所第二庁舎 801会議室
事務局	小金井市福祉保健部介護福祉課			
出席者	委 員	高良委員長（法政大学） 石塚委員（社会福祉協議会） 小島委員（社会福祉協議会） 榎本委員（介護事業者連絡会） 尾崎委員（民生委員児童委員協議会） 武田委員（地域貢献活動をする者） 村越委員（町会・自治会） 第2層コーディネーター 松村氏（小金井きた地域包括支援センター） 高橋氏（小金井ひがし地域包括支援センター） 吉田氏（小金井みなみ地域包括支援センター） 杉山氏（小金井にし地域包括支援センター）		
	事務局	第1層コーディネーター 菊地原（小金井市 介護福祉課） 平岡、田村、木津（介護福祉課）		
傍聴の可否	◎可 ・ 一部不可 ・ 不可		傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1 開会 2 議題 （1）報告事項 ① 前回協議体からの進捗等 ② 令和3年度版「応援ブック」作成について ③ 令和3年1月から3月分生活支援連絡会報告 ④ 令和3年1月から3月分生活支援コーディネーター活動報告 ⑤ 令和3年度各地域包括支援センター活動報告 ⑥ 令和4年度各地域包括支援センター活動目標 3 検討事項 お金に関する困りごとについて 4 その他 次回協議体の開催予定 協議体資料送付について 5 閉会				
1 開会 （田村包括支援係主任） 開会挨拶。 資料確認。				

事務局より人事異動含め、事務連絡。

(平岡高齢福祉担当課長)

挨拶

2 議題

(1) 報告事項

- ① 前回協議体からの進捗等
- ② 令和3年度版「応援ブック」作成について
- ③ 令和3年1月から3月分生活支援連絡会報告
- ④ 令和3年1月から3月分生活支援コーディネーター活動報告
- ⑤ 令和3年度各地域包括支援センター活動報告
- ⑥ 令和4年度各地域包括支援センター活動目標

(高良委員長)

議題について報告事項からお願いしたい。

1番目「前回協議体からの進捗等」の御報告について。

(菊地原介護福祉課職員)

前回からの進捗状況で資料1より、昨年度の活動報告と今年度の活動予定について説明。

スマホ講師養成講座は、入門講座の講師を引き受けている東京スマホ研究会からも、地域で教えられる人を増やしてほしいと要望があり、コロナ禍により講師養成講座は実施できず、テキスト作成までで終わった。また、そのテキストを利用し相談会を年度末に実施した。

スマホ講座を昨年度受講した高齢者の特徴は、講座を1回受けただけでは習得できず、スマホを上手に楽しく継続して学ぶ場が必要。年度末に実施した市レベルの地域ケア会議で、高齢者がスマホを活用するための継続的な学ぶ場をつくる仕組みについて検討。課題として、講師の養成や、活動場所、講師の登録、学ぶ側と教える側のマッチングなどが出てきた。

2層協議体については令和3年度の活動報告のとおり。

(高良委員長)

新たなニーズで高齢者のスマホの使い方に対して非常に適切に対応していると感じる。

次に「令和3年度版『応援ブック』作成について」について、先ほど平岡課長からも話があったが、応援ブックはカラーで使いやすいと思う。

こちらの報告をお願いしたい。

(菊地原介護福祉課職員)

昨年度に地域情報を集め「応援ブック」を作成。以前作成した緑の「応援ブック」に比べて、フルカラーで厚みも薄くなり持ち運びやすい。コロナ禍の中ではあるが第2層コーディネーターが地域資源を見つけ、新規団体の掲載も増えた。また、掲載は同意いただいた団体のみであり、まだまだ活動団体が他にもたくさんあると聞いている。必要な人に必要な場所の提供ができるよう、未掲載団体についてコーディネーターで共有したい。

今まで隔年で「応援マップ」を作成し、どう活用されているかなどの評価をしていなかったもので、今回の「応援ブック」にアンケート用紙を挟み込み、アンケート調査を実施。どれだけ回収が見込めるか未定だが、次回作成する「応援ブック」の参考に

したい。

(高良委員長)

「応援ブック」のアンケートで、実際の成果を確認するのはとてもいいことだと思う。その結果が次の「応援ブック」の質の向上につながると思う。

「応援ブック」を配布する中で要望や、利用者からの声があったら共有してほしい。

(杉山委員)

「応援ブック」を各団体の通いの場に届け、カラーで見やすく、写真が載っていて分かりやすい、薄いので持ち運びが楽という感想があった。実際に活用している様子が伺えてよかった。

(村越委員)

こんなに活動団体や集まりがあるのを知らなかった。高齢者に教えるともっと活動できると思う。

(武田委員)

先日のサロンで包括から「応援ブック」が配布された。皆さん喜んで手に取っていた。以前より通いの場やサロンが増えたので驚くとともにうれしく思った。

(尾崎委員)

ここ2年コロナウィルス感染症対策で、団体がどのくらい活動しているか分からなかったが、高齢者は割と口コミで誘い合いつながっていた。小金井市の競技場辺りでグラウンドゴルフや、屋外活動が目立ってきたので、だんだん平常に戻りつつあると感じる。

(高良委員長)

今まであまり外出していない方が「応援ブック」を手に取り、外出しようとなるといいと思う。

これは最初から比べると、進化してきたと思う。今後いろいろな要望も出てくると思うので、そういう声を共有したい。

次に「令和3年度1月から3月分生活支援連絡会報告」について、事務局から説明願いたい。

(田村係長)

資料2生活支援連絡会の報告について。

生活支援連絡会は毎月事務局、第1層及び、第2層コーディネーターで話し合いを行っている。1月から3月の連絡会で、協議体後の第2層での啓発活動に向けてどのように情報を収集したか、小金井市商工会が行っていた買物困難者支援事業についての詳細は資料のとおり。

(高良委員長)

生活支援連絡会には包括の方々が参加しているが、何か補足で共有したい事があれば発言をお願いしたい。

生活支援連絡会に参加していない委員の方で何か気付いた点があれば、質問等願いたい。また、買物難民の支援について事務局からの説明をお願いしたい。

(田村係長)

買物困難者支援事業は小金井市商工会が東京都の事業として令和2年度及び令和3年度にかけて実施。高齢者の買物困難という実情の共有を連絡会で行い、商工会で行う買物困難者支援事業の周知等を第2層生活支援コーディネーターを通じて地域の方々に行った。

(高良委員長)

買物困難者支援事業について今年度は実施するのか。

(田村係長)

今年度は事業自体が終了している。

(高良委員長)

令和2年度と令和3年度で実施し、充足されていたニーズが今年度から充足されずに困っている状況はないのか。

(田村係長)

買物困難者支援事業は小金井市商工会が実施し、商工会で実施可能な店のカタログを作り市民に配布済。買いに行けない方もカタログを見て電話することで届けてもらえる仕組みがある。また、新小金井商店街と坂下にある丸田ストアの買物ツアーを企画し、参加した方とお店が顔見知りになり、地域のつながりを考える等行っている。その他に移動販売も企画したが、コロナ禍で事業実施が難しくなった。

事業は終了したが、カタログ販売は継続している。カタログ販売は特に電気屋の電球交換が高齢者より要望があると聞いている。

(高良委員長)

買物困難者支援事業がどこまでニーズを充足していたか、今は不明だが事業をやめたことで今後の生活に困難が生じているならば、何らかしら補足するものが必要になると思われる。そういった視点をもって今後検討してほしい。

続いて「令和3年度1月から3月分生活支援コーディネーター活動報告」について事務局より説明をお願いしたい。

(田村係長)

資料3「生活支援コーディネーター活動・会議報告」について、1月から3月分の各包括支援センターの第2層コーディネーターの活動内容を記載。詳細については資料のとおり。

(高良委員長)

継続的な活動に対して、何か質問はないか。

業務や活動を把握し、分析して生活支援コーディネーターを中心にその活用方法等も検討してもらいたい。

続いて次第2議題(1)報告事項⑤「令和3年度各地域包括支援センター活動報告」、と⑥「令和4年度各地域包括支援センター活動目標」は、2つ合わせて報告をお願いしたい。

また、資料4についてひがし包括から報告をお願いしたい。

(高橋委員)

まず令和3年度の活動報告は大きく3点ある。

1つが情報発信。地域に向けた啓発で、介護予防に関することと地域の情報に関することを冊子化して定期的に発行している。また、関係機関に包括支援センターの情報提供も行った。あわせて感想をもらったり、地域の課題もバックして集約している。

2点目はオンラインの活用。大きく2つのことを取り組んだ。こちらにいる武田委員のサロンからハイブリッド型の形式の参加の要望があったので、Zoomを活用してサロンに地域包括支援センターとして参加した。

もう一つは、先ほど市主催のスマホ相談会について、サロンの参加者に参加の呼びかけを行った。

3点目は2層協議体の取組について。さくら体操の自主活動グループで、リーダーが高齢になり会をやめたいという相談が入った。多くの参加者がいて、やめることで大きな弊害が出るとが考えられ、さくら体操の担当者と生活支援コーディネーターが参加者と話し合いを重ねて、新たなリーダーを立ち上げ居場所の継続につながった。

続いて、令和4年度の活動計画について報告は資料のとおり。

(高良委員長)

高橋委員から報告を受け、武田委員がひがしエリアなので何か補足があればお願いしたい。

(武田委員)

実際にオンラインで話しをするのは緊張したが、楽しい内容にしたので、次第に慣れて行き、良い企画だったと思った。

(高良委員長)

楽しい内容にして慣れていくのは大切なこと、すごく重要だと思う。

ひがしエリアは情報発信を意識して行っている。徐々に広がり、必要な方に必要な情報が届く。あと、すごいのは高齢になり代表がやめることで、活動をやめてしまう事例はどこにおいても大きな課題だが、活動が存続する状況がつかれるのは何がうまくいった要因なのか抽出して、他の地域包括支援センターの生活支援コーディネーターに情報共有し参考にしてほしい。

続いて、にしエリアの杉山委員にお願いしたい。

(杉山委員)

令和3年度の活動報告について2点ある。

1点目が居場所について、「応援ブック」に掲載されている以外の活動団体を把握してきた。

2つ目はICT情報通信技術の活用について。

令和4年度の目標としては、引き続き高齢者の皆様の居場所の選択肢を広げていきたい。自宅から通える活動の場所がかなり減っているの、休止していた活動場所を再開する支援をしたい。

あとは高齢者の方はなかなかウェブ媒体での情報が届きにくいという課題があり、紙媒体での情報提供も行いつつ、5月からスマホ講座をサロンとして立ち上げた方がいるので、引き続き支援をしたい。

(高良委員長)

にしエリアでスマホ講座のサロンを立ち上げたという事で、地域で活動をしてくれる方とつながるのはとても大切だと思う。多分もっとと思うが、スマホに関してはぜひ東京学芸大学の学生も講師として活用してはどうか思う。

(杉山委員)

スマホ講座を見学して、利用者によりスマホを利用できるレベルがかなり違う。最初の設定から手伝いが必要な方や、マンツーマンで教えないと難しい方もいる。学生のボランティアに手伝ってもらえると、ありがたい。

(高良委員長)

学生のボランティア活動は時間的に合えば、特に福祉系の学生だったら学生本人にとってもとてもいい勉強になると思う。

では、みなみエリアの吉田委員にお願いしたい。

(吉田委員)

課題は孤立しがちな高齢者や住民同士のつながりが薄いことや、圏域内の情報がコ

コロナ禍で少ないことだった。住民当事者の話を聞き希望を把握して、顔の見える関係を強化する取組をしてみた。

高齢化が進む地区で築30年から40年のマンションの自治会で開催した個別地域ケア会議を行った。1人の方の課題を役員含めて話し合いを重ねていき、団地の課題として捉えることができた。住民の支え合いを目的にしたシニアライフ専門委員会が団地の自治会で立ち上がり、今後も継続的に毎月月初に開催する形となった。

さくら体操の管理会場のリーダーたちが自分たちが指導や体操ができなくなったときの居場所が欲しいという声や希望を基に、新規サロンを立ち上げることが出来た。それぞれ当事者と話し合いニーズを具体化することができた。

高齢者のITへの関心の高さを知り、オンラインを活用した圏域内のサロン同士の交流会を開催した。今年は4つのサロンが参加し今後も継続的に行うことになり、連絡会として6月29日に第1回のサロン連絡会をオンラインを活用しながら予定している。

そのほか情報発信の強化としてLINEの公式アカウントを設けたり、紙面の包括ニュースを隔月で発行し情報発信している。

令和4年度も、孤立しがちな高齢者のインフォーマルな支援が少ないことや、コロナ禍での対面での情報手段が弱いなどの具体的な課題を捉えていきたい。

インフォーマル資源の掘り起こしとして、自治会、通いの場所、総合相談などニーズ把握を行う予定である。福祉総合相談窓口の小島委員にも同席してもらいながら連携を図りたい。

情報強化のICT活用に関して、対面・非対面とハイブリッドによるオンライン会議で、サロン連絡会の開催を計画している。

(高良委員長)

総合相談の窓口としての社会福祉協議会(以下「社協」という)の役割はすごく大きい。また必要に応じて連携が基盤として発揮できていると思う。

また、シニアライフ専門委員会の設立の話もすばらしい。個別の個別地域ケア会議を行う中で、個人のことに限らず、自分たちのこととして考えることができると、地域ケア会議の理想的な活用方法が出来ていることになる。

それでは、最後にきたエリアの松村委員にお願いしたい。

(松村委員)

まずは3年度の活動から報告する。

昨年度はオンラインの活用を重点的に取り組んだ。緑町で元民生委員の方が主催している緑町ふれあいサロンの会場に市のスマホ講座をオンライン配信し、スマホ講座のオンライン体験ができた。

また、梶野町の民生委員が主催していたおしゃべりの会が休止していたが、Zoomを導入することで、街角Zoomコミュニティという新しいオンライン形式のサロンとしてスタートした。このサロンは、オンラインなら業務の合間に参加しやすいということで、介護事業所の方、地域の薬局の方も参加するようになり、専門職と住民との交流の場となった。

次いで今年度の活動目標の3点について説明する。

1点目は活動に慎重な方が安心して参加できる地域活動の周知や普及に引き続き努めたい。

2点目として、地域活動を支えるリーダーの担い手の発掘と、安心して活動を継続できるようなリーダー同士の連携を支援。4月に急遽リーダー不足に陥ったさくら体

操自主グループの継続支援を行ったケースがあるため、今後も継続できるように支援をしていきたい。

3点目はシニア層に関心の高いテーマについて多世代を対象に啓発活動を行うこと。

(高良委員長)

何か質問や意見はあるか。

さくら体操をやめる可能性があったところが、継続できたことがすばらしい。成功のポイントについてぜひ聞きたい。高橋委員も一緒だが、うまくいった要因は何なのか伺いたい。

(松村委員)

コロナ禍で管理会場として始まったグループを、今年度から管理会場を変更するに伴い、自主グループとして存続させるべく、昨年から話し合いを行い、準備を進めていた。ところが、そのグループのリーダー3名のうち2名が急遽やめることとなった。新規自主グループを運営するにあたり、感染対策物品の購入や、保険の加入をどうするかといった問題など、リーダー一人で対応するのは負担であろうと思い、2層協議体の開催により支援することにした。その場で社協のサロン事業について包括より紹介。活動費や保険については社協のサロン事業を活用することでクリアできた。

また、すでにサロン事業を活用している別の自主グループのリーダーに、次の協議体に参加してもらい、リーダー以外の参加者にも会計や物品調達など、いろいろな役割を分担してもらいながら活動を続けている様子を話していただいた。包括から何かを提案するのではなく、別のグループのリーダーから話をしてもらうことで、「それなら自分たちにもできる」と思ってもらい、自分たちのグループの運営について、みんなで話し合っ決めていこうという流れができたことがよかったと思う。

この協議体を機に、自主グループのリーダー同士がコロナ禍での運営上の苦労や工夫など共有できるとよいという声が上がリ、自主グループリーダーの連絡会の開催につながることができた。

(高良委員長)

すばらしいと思う。1人でサロン運営を行うのは大変だと思うが、実際やっている武田委員はいかがか。

(武田委員)

仲間とサロン運営をしているが社協から助成金をもらい、保険の加入費や講師の謝礼等の活動費にあてている。参加者からの会費はほとんど茶菓子代に充てて運営している。

(高良委員長)

活動の環境整備は必要で、社協の役割がとても重要であると思う。自主グループリーダーの連絡会を行うことで横のつながりが出来て、サポート体制をつくり、互いに助け合える関係をつくる事ができるのはとてもいいと思う。社協や包括が縦の関係なら横の関係ををつくり、横を重視していくのは重要だと思う。高橋委員にも簡単に伺いたい。

(高橋委員)

核になっているサロンを運営するリーダーの負担があると思っているので、実際に何が必要なのか、会場取りや、席の配置や消毒も含め考えることを、みんなで共有するところが第1歩だと思う。参加者がリーダー任せではなく、何が自分たちでできるかを認識して、できることからやるのが会の存続につながったと感じる。

(高良委員長)

サロンを運営するリーダーの負担を参加者が自分たちで何ができるか共有し、話し合う形に出来たのがすばらしいと思う。

(高橋委員)

核になる方だけに全部負担してもらうのではなくて、プラス参加者それぞれが何ができるのかという考え方に持っていけたためだと思う。

(高良委員長)

1人で全部担うのは大変なので、会員の方で相互に助け合おうとすると、会の活動も継続していくと思われる。社協の方もよくお分かっていると思うが、こういったことを大切にしながら継続してほしい。

それでは、報告事項は一応これで全部終わりになるが、よろしいか。

3 検討事項

お金に関する困りごとについて

(高良委員長)

それでは、検討事項に入っていく。

お金に関する困りごとについて。

昨年度の第3回の生活支援事業協議体で話をし、最終的に金融機関ではどういう対応をしているのか、また、金融機関でのお困りごとについての情報収集について市が主導でやっていくことになった。

また、もう一点目としては、高齢になるといろいろなことがあるので、事前に準備するための啓発的な情報提供もしていく話になり、連絡会を中心に進めてることになったと記憶している。

それらについてそれぞれ報告してもらいたい。また、この後どのように進めていくか検討していきたい。

それでは、まずは市から状況報告をお願いしたい。

(木津主任)

それでは、お手元の資料で資料番号のない左上に「令和4年度お金に関するお困りごとインタビュー結果」と表示があるものを見てほしい。こちらは地域に密着しているであろうと思われる5つの金融機関に直接出向き聞き取り調査をした。

聞き取り内容については別紙資料のとおり。

(高良委員長)

市で5つの金融機関に対してのインタビューをして、報告いただいたが、この内容について何か確認したいことや質問等があったらお願いしたい。

どこも、認知症サポーター養成講座は受講している。

本人が窓口に来て、声かけ等はしているのか。また、設問3について金融機関のインタビュー結果を基にして実際にどのような支援を検討した方がいいのか、金融機関に対しての要望等や、包括の支援としてやった方がいいのでは等、何か意見や質問を伺いたい。

現実問題、金融機関の窓口に行けなくなる可能性があるので、委任状を作っておこうと全部準備できる方は何の問題もないが、そうではない方がいるので困ってしまう。どの段階で委任状を用意することが望ましいのか、委任状等を揃える方法を支援していく形になることも考えられる。一方、認知機能が低下している方から委任状を

取る際に、本人へ説明しても何で必要なのかという話になることは大いに考えられる。それに関して石塚委員、意見を伺いたい。

(石塚委員)

福祉総合相談窓口もやっけていて、権利擁護センターの担当として実際インタビューの結果のとおりである。我々が通帳を預かって本人に確認のうで金融機関から現金の引き出しをする際には、代理権をつけなければならない。代理権を設定するのは敷居が高く、我々がその手続をする場合は後見制度か地権（地域福祉権利擁護事業）かというどちらかになる。そういう制度を利用している際は金融機関でも、手続に手間取り時間がかかる。

また、お金の引出しだけではなく印鑑も紛失していたりすると、本人が届出に行けないため、印鑑の変更届も出せないこともある。本人が金融機関に自ら赴けない、金融機関の職員が自宅に来ることもできないため、成年後見制度を利用せざるをえない状況が出てくるが、成年後見制度の申し立ては本当に敷居が高く、これを解決するのは非常に難しいと思われる。

あとは通常の金融機関とは別に、オンライン上で契約できる例えばセブン銀行等があるが、高齢になるとお金の管理が難しくなる中で、権利擁護センターでは通帳で管理できる方がいいが、通帳で管理できない方や全てオンラインで支払いを済ましてしまう場合には、お金の管理ができない事態が生じる。スマホも同様に決済払いで、電話料金と一緒に支払いできる仕組みを利用し、自由にお金を引き出すことができってしまう問題もあると思う。

時代が変わっていく中で、今までの大変だったと言っていた通帳もなく、印鑑もなくという事があるが、それどころではない悩みになる可能性も秘めていると感じる。

(高良委員長)

石塚委員が言っていたように、認知機能が低下してきた場合には、本人しかパスワードが分からないとか、どこの口座か分からない等の状況も生じることが考えられる。便利に使いながらどの段階で予防して支援を入れていくかの仕組みを先に作っていく必要がある。実際に支援をしている中でできるかできないかは置いておいて、困らない方法案や支援しやすい方法案など、取っかかりになるような意見はないか。

(榎本委員)

スマホ決済的なものは、これから増えてくると思う。そういったものでの支払いに現状対応している訪問介護の事業所は多分ないと思う。

また、介護事業所は今、ICTを入れようとしているが、割と保守的なので現状は難しいと思う。事前に啓発してそろそろ危ないぞとなったときに手配をしておかないといけないと思う。行政や社協や包括から地域にアプローチするしか今のところはないかなという感覚である。

現状で抜本的な解決策は多分ないだろうと思われる。

(高良委員長)

事前に周知して高齢者や家族に事前の準備が必要と何らかの啓発や周知をしていく必要があると思う。別居、同居に関わらず家族なら動ける場合の家族の範囲や、その際に必要な書類の準備等の情報提供ができるのではと考える。

また、銀行側が包括と情報共有をしているところが1行しかなかったことを考えても、市が各地域支援包括支援センターのことを伝え、金融機関と各地域包括支援センターとお互いに連携できる状態をつくっておくべきだと考える。

(石塚委員)

こういう問題は全国的にあると思われる。今年度から国でモデル事業の募集をかけていると思う。金銭管理だけを切り取った形でのモデル事業をやると聞いているが、どこかの自治体で手挙げして実際に実施後、徐々にそれが全国へ事業化するのではないかと思う。

ちなみに権利擁護センターでも皆様の通帳や印鑑等をお預かりしていても、やはりできないことはできない。お金の問題は最終的に成年後見制度につなぐしかない部分があり、非常に難しい。また、権利擁護センターでも成年後見制度でもそうだが、新聞をにぎわすような不祥事が継続的に起きている。東京都社会福祉協議会から色々な不正や着服、着服していないがちゃんと管理ができていなかったという事案の情報がたくさん来る。お金を扱うことの怖さを認識しながら、厳密な仕組みをつくるうえで、その仕組みに正確性、確実性、安全性が確保されなくてはいけない。それらを保証できるだけの仕組みをつくっていくのは非常に難しいと思う。

(高良委員長)

今、石塚委員が言っていた国がやっている事業については、手挙げは市町村単位で行うと思われるがいかがか。

(石塚委員)

手挙げはどうだったか覚えていないが、幾つかモデルの形態があって、その中に金銭管理がやはり課題だと出ていた。

(高良委員長)

国として動き始めているということは、どこでもある課題で、今後ますます課題になっていくことが明確になっている。これに関しては市で調べてもらい、できれば手挙げをすることも必要かと思われるので、検討をお願いしたい。

この協議体としては、事前に啓発することで市民の方に準備していくようお願いしていくことだと思う。それについて担当から報告をいただきたい。

(菊地原介護福祉課職員)

資料として配った「いつまでも安心して暮らしていくために今やっておくこと」という資料を見てほしい。銀行の聞き取りを通して、今できることとして、事前にどんなことを準備しておくことが大切かを周知することが必要だと考えた。これはたたき台で、最終的にはA4サイズ1枚のチラシ的なものが作れば良いと思っている。

地域包括支援センターや介護事業所で、市民の方から受ける相談で非常に困っている内容の中で、今後増えるであろうお独り様世帯や高齢者のみの世帯、近くに親族がいないため助けが呼べない方や家族に迷惑をかけたくないと考える方も、非常に増えている現状がある。

いざというときは誰か助けてくれる人を今のうちから見つけておいてほしいということを訴えたい。また、最後のページでより専門的な相談先として、小金井市権利擁護センターふくしネット小金井の連絡先を載せた。

こんな形で、本人や家族や地域の方、商店やお店の全ての方たちに分かってほしいという思いを込めて作った。

(高良委員長)

確認なのだが、社協ではこういったチラシは作っているか。

(石塚委員)

権利擁護センターでは、このようなお金に関するもののみのチラシはない。社協はお金に関する相談が中心ではなく、福祉サービスの利用・援助という業務の相談の中

に、金銭管理がオプションでついている。最後のページに専門的な相談先として小金井市権利擁護センターふくしネット小金井の連絡先を載せているが、さすがにこのままの表現では難しいと思う。

(高良委員長)

今の資料を見て表現について、石塚委員が言っているような、他の意見があったらお願いしたい。

(尾崎委員)

資料7の「お金に関する相談先」について、専門機関もこれだけ専門にやっているわけではないので、社協も同じで「お金に関する相談先」ではなく、福祉全体と表示したほうがいいのではないか。その中でお金のことも相談に乗るということだと思うので、この表現だけは少し変えたほうが良いと思う。

(高良委員長)

確かにこれだけ見るとお金を借りられるのかとか、債務の相殺について相談等ができるように読めるかもしれない。他に意見はないか。

(武田委員)

「お金に関する相談先」は関心の高い話なので、ぜひ今年の12月のサロンで講演をしていただきたいと思った。

(菊地原介護福祉課職員)

ぜひ高齢者の方が集まる場を使って、第2層生活支援コーディネーターを中心に啓発をやっていきたいと考えているので、金子委員の予定を抑えておいてほしい。

(高良委員長)

直接高齢者の方々に、啓発チラシをもとに説明するのは大切だと思う。資料の5で「ありますか？」と質問形式の表現があるが、できれば1枚ペラの設問形式でチェックシートのようなものを作り、高齢者の方々に直接説明する際に、その場で自分で確認が出来ると今後の活動につながると思う。他にはないか。

(石塚委員)

資料6の「身近な人、いざというとき、助けてもらえる人を決めておく」というところで、本当に身近な人、でもなかなか身近な人だけではうまくいかないような場合は専門家を任意後見とする必要もあるだろうと、そこに導けるような表現が入っていてもおもしろいと思う。

(高良委員長)

チラシの中に全部入れるのは難しくても、任意後見制度についての説明を入れて、具体的に制度を利用するにはどうすればいいか、利用する時の費用については等を含めて表示して説明すると思う。他に意見はないか。

(高橋委員)

家族のいない方にこういう話をすると、結局先送りにしてしまう方が多いと思う。多分その方々はイメージがつきづらいからだと思う。また、そういう方々こそすごく手がかかり、支援をしていく必要がある方なので、何か気づきにつながるような表現があると、本人と一緒に考えるきっかけになると思う。

(高良委員長)

本当に単身の方や家族がいない方が、身近な人やいざというとき助けてもらえる人を挙げるとしたらどんな人がいるのか。ましてお金のことに關すると、誰になるのかすぐには言えないと思う。

(菊地原介護福祉課職員)

この資料のいざというときという想定は認知機能が落ちてきた方の対応ではなく、本当に今、体が動けなくなった時や、急に具合が悪くなった場合の対応である。そんな中お金が必要だという状況が各包括支援の相談の中ですごく多く、そういう方に対してどうすればいいのか困っている想定の下資料を作成した。認知機能が落ちている方の想定ではない。任意後見はそのままつながっていく事も考えられるが、想定を理解してもらえるだろうか。

(高良委員長)

理解している。今回話をしているのはお金のことで困ってきたり何かしたときに対応できて相談できる人という捉え方もできるので、その辺を少し整理したほうがいい。

(尾崎委員)

今までの話を聞くと、高齢の方がいざというときにふだんから関わっている方は、ケアマネとか包括職員とかが一番頼りになるのと思うので、その辺から何かにつなげることができるかと思う。私たち民生委員としては包括につなげることをしている。

(高良委員長)

チラシを相談連結機能を果たすための1つの仕掛けとして使うのか、終活のようなインフォーマル的な体制を自身で整えられるような啓発に使うのか、何を指すかで、出てくるものが違ってくる。また両方を情報提供していくというのもあるが、どこを目指して作成するのかというのは話し合いをしたほうがいい。また何でも包括に相談が行くのは困るのではないかなと思う。

(松村委員)

資料3ページに「見えてきた課題」で「介護保険サービス」、その下に「住民同士の助け合い」、それで「解決できること」「解決できないこと」のチャートがある。公的なサービスでできない部分についてどうするか、ということを考えてもらうのがこの啓発活動のねらいであったかと思う。そうなると、身近な人には包括の職員は入らないと思う。

(尾崎委員)

本当に普段いざというときに、どうしたらいいかという場合と私は捉えた。

(松村委員)

元気な方が急にみたいな。

(尾崎委員)

全然準備ができていない方のほうが多いので、現実的な課題としてどう支えるかだと思う。民生委員としては求める方が一番安心してつながれることが大事だと考え、困ったときには包括職員につなぐことが多い。

(高良委員長)

これは啓発のための資料で、知ってもらうことが大事。今のうちから考えるためのものにしようとする目的を明確にし、6番と7番のところの整理を再度検討してもいいと思う。本日議論したものを基に、この啓発資料について連絡会で継続して検討してほしい。

銀行に関しては包括の存在については伝えてあるので、連絡会で検討をする中で、銀行への要望があれば明らかにして小金井市を通してそれぞれの銀行に伝えてほしい。その辺りはまた次回の協議体で進捗について報告をほしいと思っている。

全体を通し何か意見や質問があったらお願いしたい。

よろしいか。時間が来たので終わりにする。

4 その他

次回協議体の開催予定

(高良委員長)

それでは、その他、「次回協議体の開催予定」についてお願いしたい。

(田村係長)

次回協議体の開催予定について説明する。

次回の協議体は9月27日火曜日を予定している。開催場所は本日と同じ801会議室になる。日程が近くなったら今回と同様メール等で連絡をする。

続いてもう一点、協議体資料送付について。

開催通知と次第については大体開催1か月前をめどにメールで送っている。資料については準備ができ次第、郵送しているが、今後は資料が準備ができ次第、メールで送付させていただいた資料で内容を確認いただき、当日事務局で印刷した資料を机上に配付させていただく形を取らせていただきたいと思いますと思っているがいかがか。

(高良委員長)

では、郵送がなくなると考えてよいか。

(田村係長)

はい。

(高良委員長)

いかがか、よろしか。皆さん大丈夫だそう。

(田村係長)

皆さん、大丈夫との事で、今後はそのようにしたいと思う。

5 閉会